



資料4

被災者生活再建支援の これまでとこれから

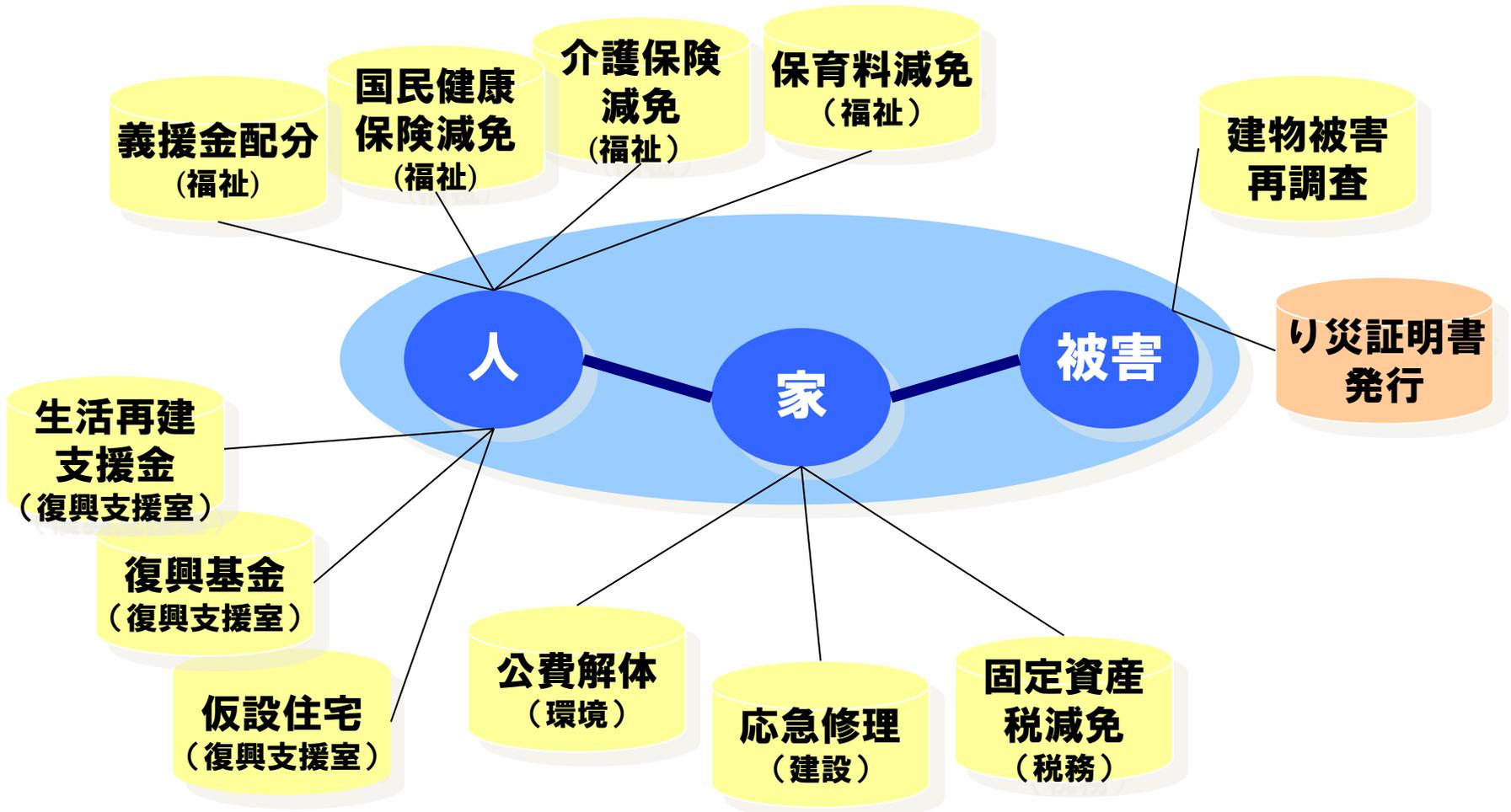
平成26年06月27日

京都大学防災研究所

林 春男

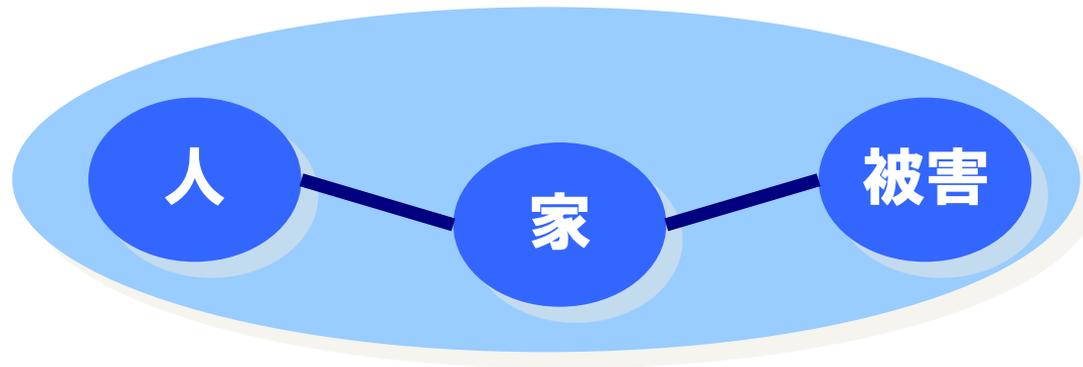


生活再建業務： さまざまな部局で同時並行的に実施される業務



被災者台帳

さまざまな部局で同時並行的に 実施される業務を整理統合



被災者台帳

被災者台帳の定義：

生活再建に関するすべての行政サービスを関係者間で履歴管理するしくみ



開発にいたるまでの被災地での支援活動の歩み



「生活再建」という新しい復興課題の発見

「被災者の生活再建」の重要性が着目され、復興の3大目標のひとつとなる、被災者支援の根拠としての「り災証明」の公正さが大きな問題となる。
「仮設住宅入居台帳」を活用して神戸市は震災から5年目に仮設住宅を閉鎖できた。



り災証明発行システム（小千谷市）

市内の全建物の被害認定調査結果とそこにだれが住むかを照合して、迅速に「り災証明」を発行する仕組みを開発した。
しかし、生活再建業務がすでに各部局で開始されていて「被災者台帳」としては活用されなかった。



被災者台帳システム（柏崎市）

「被災者台帳」を構築する最初の実機として「り災証明」の発行をとらえ、建物被害認定調査の開始時点から、その後2年間で「ひとりの取り残しのない」生活再建の完成まで一貫した被災者の生活再建支援を実現させた。

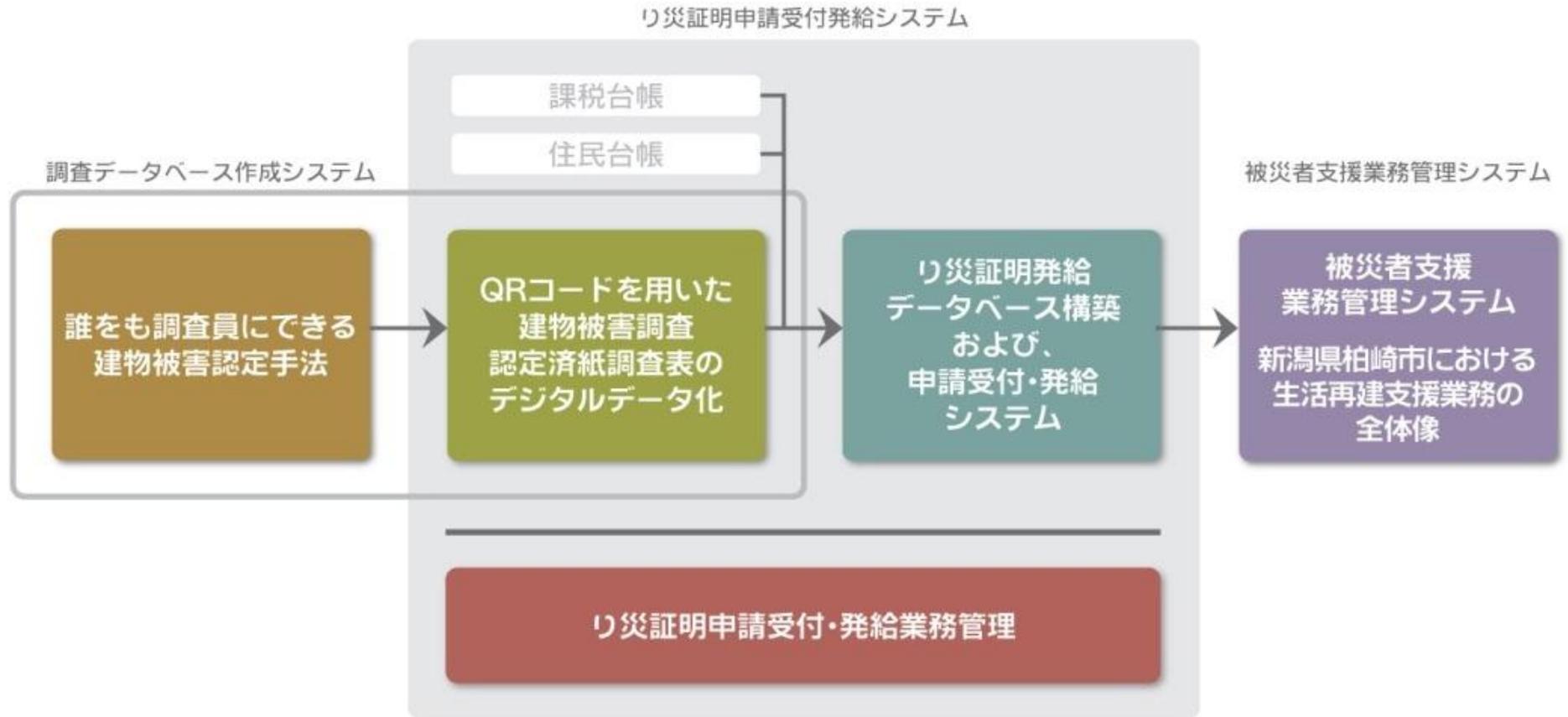


ウェブサービス配信型 被災者台帳システム（岩手県+7市町村）

広域災害である東日本大震災では岩手県庁にサーバーを設置し、被災者台帳をウェブサービスとして各市町村へ配信している。LGWAN上で展開することで、被災市町村からは自席端末から容易にサービスへアクセスすることが可能となり、生活再建の実現に向けて活用している。



被災者台帳による生活再建支援システム





研究実証：水害でのシステム実装



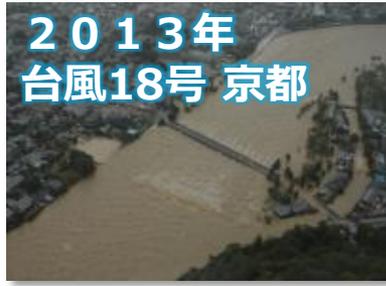
同システムを活用した東京都区市町村の応援の実現（宇治市）

1) 「台帳を用いた生活再建支援システム」を実装する、2) 宇治市における建物被害認定調査からり災証明書発行までの過程について、事前研修・訓練を受けた東京都下の区市町村の職員による応援職員を派遣する。



事前導入自治体ではじめての実災害対応（豊島区）

発生頻度の高い「水害」に対応可能とするためのシステム拡張、マネジメント機能の拡充を実施。都市における局所的な災害に対応。



政令都市における初めての活用（京都市）

「政令市の特徴である、市－区－支所の行政区の存在を勘案し、京都市危機管理室が「被災者台帳を用いた生活再建支援システム」実装の事務局をつとめ、区・支所が実行部隊を努める。



オンライン建物被害認定調査手法の開発（福知山市）

建物被害認定調査の実施、ならびにデータ化を「オンラインで結んで実施する新たな手法」を開発。調査の機材としてタブレット端末を活用。ウェブブラウザの画面上で調査票を表示し、選択式で調査結果を入力できる仕掛け。



残された課題

- **自治体規模に応じた導入形態による普及**
 - C/S型、クラウド型、ハイブリッド型
- **さまざまなハザードによる災害に対応**
 - 洪水・土砂災害・地震・津波・火災・竜巻・降雪・火山噴火用の建物被害調査手法の整備
- **プロジェクトマネジメントできる人材の育成**
 - 建物被害調査から被災者生活再建支援までの一連の業務をマネジメントできる人を各自治体に作る
- **標準的な業務手順の確立**
 - 近隣の自治体間で被災者支援に格差を出さないための連携
- **広域的な応援体制の確立**
 - 生活再建支援研究会の設立